

平成 25 年 11 月臨時会 連合長冒頭挨拶・提案説明要旨

(はじめに)

関西広域連合議会平成 25 年 11 月臨時会の開会にあたり、日頃からご指導をいただいている議員の皆様にご敬意を表します。

広域連合の発足から間もなく 3 年を迎えます。当初の府県に加え、4 政令市も加わっていただき、関西広域連合議会も議員定数 36 名体制となりました。本日は、全議員が揃われる初めての本会議です。今後とも、多様な個性や強みを持つ関西の発展のため、議会とともに、関西の抱える広域的な課題に対して積極的に取り組んでいきます。議員の皆様方のご指導、ご協力をお願いします。

それでは、提案理由の説明に先立ち、8 月定例会以降の主な取り組みを報告します。

(台風 18 号被害への対応)

去る 9 月 15 日から 16 日にかけて襲来した台風第 18 号によって、滋賀県及び京都府並びに連携県である福井県の 3 府県を中心に、死者、負傷者、建物の浸水、農業等の経済被害、道路・河川等の公共施設の損壊、観光地等における被害等、甚大な被害が発生しました。これを受け、被害状況の把握と対応、災害ボランティアの派遣、家屋被害認定への支援などの支援活動を行いました。

また、被災地の早期復旧・復興について要望をとりまとめ、直轄河川の早期改修や被災者生活再建支援制度の見直しなど、国に対する要望を行いました。

併せて、滋賀県及び京都府からの要請を受け、公共施設の復旧を支援する職員派遣を行っています。

（ドクターヘリ）

広域医療の柱であるドクターヘリ事業については、これまで未整備地域となっていた兵庫県播磨地域を中心に、新たに「兵庫県ドクターヘリ」が今年30日から運航を開始します。

また、広域連合管内6機目となる京都府南部及び滋賀県全域を運航範囲とした「京滋地域ドクターヘリ」についても、救命救急医療体制や地理的条件を総合的に勘案した結果、滋賀県栗東市にある「社会福祉法人恩賜財団済生会滋賀県病院」を基地病院とし、平成27年度中の導入を目指します。

（経済特区）

関西経済の浮揚に向けた関西イノベーション国際戦略特区については、官民一体により、強力に推進していますが、国の成長戦略のひとつである「国家戦略特区」についても、関西としてポテンシャルを有する再生医療、医療機器、健康関連産業振興、最先端科学技術基盤の4つのプロジェクトを国に提案し、その実現に向けて強く働きかけています。

（今冬の電力需給・節電）

今冬の電力需給については、電力需給がひっ迫する恐れは低いものと考えておりますが、これには、一定の節電が定着していることが前提となっていることから、昨年と同様に、平成22年冬と比べて6%削減を目安とする、無理のない範囲での節電の実施を、家庭や企業に呼びかけていきます。

（広域インフラ検討）

広域インフラ検討については、国家プロジェクトとして、リニア

中央新幹線の東京・大阪間全線同時開業を実現することに加え、本年4月に決定した、「北陸新幹線（敦賀以西）ルート提案に係る取組方針」に基づく提案について、先般、国への要請活動を行いました。

（WMGの開催）

関西ワールドマスタースゲームズ2021については、官民連携による準備委員会を設置し、準備を進めてきました。

11月6日から、国際マスタース協会の査察団が来日し、関西各地の競技施設などを確認しました。

その結果、アジア初のワールドマスタースゲームズを関西で開催することが正式に決定し、11月10日、同協会と準備委員会との間で基本合意書の調印を行いました。

また、関西版マスタース大会についても、制度設計等を検討するため、関西広域連合にプロジェクトチームを設置し検討を進めています。引き続き連合議会はもちろん、構成府県市等のご理解を得ながら進めていきます。

（地方分権改革）

国の地方分権改革有識者会議において、平成5年の衆参両院の「地方分権の推進に関する決議」以降の20年にわたる地方分権改革の総括と展望の取りまとめが進められています。これを受け、国から地方への事務・権限移譲の強力な推進、関西広域連合を対象とした事務・権限の移譲及び関西広域連合との意見交換会の開催を求める要請を行いました。

また、同じく地方分権改革有識者会議において、約100項目の国の事務・権限について、地方への移譲を検討し、年内に一定の結論を得る方向が確認されました。これを受け、この約100項目の国の

事務・権限に関し、関西広域連合を受け皿として活用できないかという視点から、課題や問題点について研究しています。中でも特に、進展する可能性が見込まれる国直轄の国道及び河川については、府県域を越えるものを、関西広域連合へ移譲するとの視点から検討しています。

（広域計画の改定）

現在、広域計画の改定に向けた作業を進めており、作業の各段階において、連合議会の総務常任委員会にお諮りし、熱心にご審議いただきました。今後、議会からのご意見をはじめ、パブリックコメントの結果や市町村長との意見交換を踏まえて意見を集約し、来年3月の連合議会定例会で議決をいただけるよう、来年1月には最終案を取りまとめていきます。

併せて、広域計画の改定を見据えた規約の改正についても検討を進めます。

（提出議案の説明）

これより、第12号議案「関西広域農林水産業ビジョンを定める件」について説明します。

広域農林水産振興については、農業をはじめとする第1次産業を広く産業振興に寄与する分野の一つとして位置付け、一層の振興を図るため、平成24年7月、広域産業振興局内に農林水産部を設置し、その振興方策の検討を進めてきました。

検討の結果、各構成府県市における農林水産業に関する振興施策と連携しつつ、関西広域連合が府県市域を越えた行政組織であるという新たな視点と立場から、農林水産業を関西の産業分野の一翼を担う競争力ある産業として育成・振興することを目的に、この度、

関西広域農林水産業ビジョンを策定するものです。

本ビジョンでは、関西の農林水産業の 20 年から 30 年先の将来像を展望し、広域連合の域内で多様な農林水産物が生産され、それらが歴史と伝統ある食文化とともに発展してきたことや、4つの政令市に代表される大消費地を抱えていることなど、関西の特徴を活かし、①地産地消運動の推進による域内消費拡大、②食文化の海外発信による需要拡大、③国内外への農林水産物の販路開拓、④農商工連携や6次産業化の推進などによる競争力の強化、⑤農林水産業を担う人材の育成・確保、⑥都市との交流による農山漁村の活性化と多面的機能の保全の以上6項目を、今後10年を見据えた、広域で対応する戦略として掲げています。

このたび、府県市民の意見募集も行い、策定案を取りまとめましたので、関西広域連合行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例第3条の規定により議決を求めるものです。

また、第11号議案として、議員選出の監査委員の選任について、同意を求める議案を提出しておりますので、併せてよろしくお願ひします。

(おわりに)

以上で、提出議案の説明とします。議員の皆様におかれましては、よろしくご審議のうえ、適切にご議決をいただきますようお願いいたします。